

令和7年度 MIHO 美学院中等教育学校 特待生募集要項

1. 特待生の種類

(1) 学力特待生

人物・学力ともに特に優秀である児童。

(2) 芸能芸術特待生

人物・学力ともに優秀で、かつ芸能芸術方面において秀でた特技がある児童。

2. 特待内容

入学金・授業料・教育充実費を免除します。

※上記各種特待生採用数は、若干名。ただし、基準に満たない場合は、採用者なしになることもあります。なお、本校が行う他の奨学金制度と重複して適用を受けることはできません（出願時に重複して申請することは可能です）。

3. 選考基準

(1) 学力特待生

入学試験（A 日程）における筆記試験の成績が特に優秀であること。

※専願・併願は問いません。

(2) 芸能芸術特待生

入学試験（A・B 日程）の成績が優秀で、かつ芸能芸術方面において秀でた特技があること。

※1：入学試験出願時に、自己推薦書（裏面一覧表②）および、実績等を証明する書類（裏面一覧表③）の提出が必要です。

（裏面一覧表③の実績等を証明する書類がない場合は、それに代わる書類として、裏面一覧表④の指導者等による推薦書の提出が必要。）

※2：芸能芸術の例

- ・都道府県以上のレベルの大会やコンクール等の出場
- ・地元において継続的に取り組み成果を上げた芸能芸術活動（鼓笛、バトン、太鼓等）
- ・その他、継続的に取り組み、特技としてアピールできる活動

※3：自己推薦書には、取り組んだ芸能芸術について、「どのような取り組みをしたのか」、「そこから学んだこと」、「それを入学後どのように生かすか」などについて記載してください。

4. 申請書類一覧表

(1) 学力特待生	①入学試験の各種出願書類 (他に特別な提出書類はありません)
(2) 芸能芸術特待生	①入学試験の各種出願書類 ②自己推薦書 (募集要項備付の本校書式の自己推薦書：本人自筆のこと) ③実績を証明する書類 (募集要項備付の本校書式の添付用紙：表面に添付資料名を記入し、裏面に成績を証明する書類のコピーを貼付) ※実績を証明する書類がない場合、 ④推薦書(指導者等に記入を依頼してください)

5. 選考方法

(1) 申請

- ①学力特待生は、A日程受験者の全員が対象になります(自己推薦書等の書類を提出する必要はありません)。
- ②芸能芸術特待生の選考を希望する者は、入学試験出願時に、入学試験の出願書類と一緒に上記書類を提出することで特待生選考の申請とします。

(2) 一次審査

- ①入学試験において、表面の「3. 選考基準」の基準を満たした者を特待生選考一次審査合格者とします。
- ②特待生選考一次審査合格者に対しては、入学試験の合否発表と同時に、一次審査通過通知書と二次審査の案内を送付します。

(3) 二次審査(最終選考)

- ①二次審査対象者には、二次審査を行います。
- ②二次審査合格者は最終合格者として、後日特待生採用通知を送付します。

6. その他

- ①特待生選考一次審査合格者は、本校入学金の納付を最終選考まで猶予します。
- ②特待生には、1年ごとに継続審査があります。継続審査の結果によっては、特待生給付を停止する場合があります。